



Tax Whiz

Tax highlights from your advisers

サービス税の税率引き上げに関する
移行措置ガイダンス（ドラフト）

KPMG in Malaysia

8 February 2024

サービス税の税率引き上げに関する移行措置ガイドンス（ドラフト）



マレーシア関税局（Royal Malaysian Customs Department、以下「RMCD」）は、サービス税の6%から8%への引き上げに関して、移行措置ガイドンスのドラフト（以下「ドラフトガイドンス」）を2月7日に公表しました。（現時点ではマレー語のみ）なお、このドラフトガイドンスは財務省によるレビュー中であり、今後変更される可能性がありますことご注意ください。

また、このドラフトガイドンスはデジタルサービスを提供する海外課税事業者には適用されません。当該サービスについては別のガイドンスが今後公表される予定です。

ドラフトガイドンスの主な内容は次のとおりです。

移行措置

- サービス税率8%の適用日：2024年3月1日
- 以下の課税サービスは6%のままとする：
 - a) 飲食
 - b) 通信サービス
 - c) 駐車場
 - d) 物流（新規課税サービス）
- 移行時の取り扱いは以下のとおり：
 1. 適用されるサービス税率は課税サービスが提供された日に基づく。すなわち、2024年3月1日より前は6%、3月1日以降は8%。
 2. 2024年3月1日をまたいで提供される課税サービスは、適切な配分に基づく。
 3. 2024年3月1日以降に提供される課税サービスについて、3月1日より前に支払いを受領した部分については、例外的に6%の税率を適用する。
 4. 2024年3月1日以降に提供される輸入課税サービスについて、課税点（請求書の受領または代金の支払いのいずれか早いほう）が3月1日より前となる部分については、例外的に6%の税率を適用する。
- 2024年3月1日以降に提供される課税サービスについて、サービス税6%の請求書を発行した場合（支払いは未受領）、追加のサービス税2%分についてDebit Noteを発行する必要がある。

詳細につきましては、次頁のケーススタディをご参照ください。

課税サービスの提供

ケース	2024年3月1日より前			2024年3月1日以降			サービス税額 (RM)
	課税サービスの提供	請求書の発行/受領 (RM)	支払の受領/実行 (RM)	課税サービスの提供	請求書の発行/受領 (RM)	支払の受領・実行 (RM)	
(1)	10,000	10,000	10,000	-	-	-	6% x 10,000
(2)	10,000	10,000	-	-	-	10,000	6% x 10,000
(3)	10,000	6,000	6,000	-	4,000	4,000	6% x 10,000
(4)	-	10,000	10,000	10,000	-	-	6% x 10,000
(5)	-	10,000	-	10,000	-	10,000	8% x 10,000 (輸入サービスの場合) 6% x 10,000
(6)	-	10,000	4,000	10,000	-	6,000	6% x 4,000 8% x 6,000 (輸入サービスの場合) 6% x 10,000
2024年3月1日をまたいで提供される課税サービス (配分)							
(7)	2,000	2,000		8,000	8,000	10,000	6% x 2,000 8% x 8,000
(8)	2,000	10,000	10,000	8,000	-	-	6% x 10,000
(9)	2,000	10,000	4,000	8,000	-	6,000	6% x 4,000 8% x 6,000 (輸入サービスの場合) 6% x 10,000

注: 上記のケーススタディでは、提供するサービスの金額をRM10,000と想定している。

課税サービスの適用範囲拡大

移行措置に加え、ドラフトガイダンスは新たに課税対象となるサービスについても言及しています。

新たに課税対象となるその他のサービスに適用される税率は以下のとおりです。

- グループ C : カラオケ・センター、税率8%
- グループ G : 修理・メンテナンスサービス、税率8%
- グループ I : 金融サービス以外の仲介および引受サービス、税率8%
- グループ J : 物流（ロジスティクス）、税率6%

KPMGの見解

上記の内容が明らかになったことで、迅速かつ効果的な行動計画を作成し、スムーズな移行に備えなければなりません。それには以下の点を考慮する必要があります。

税率6%から8%への移行

- 2024年3月1日をまたいで提供する課税サービスについて、サービスの金額を適切に配分できるか？配分の合理的な根拠を説明できるか？
- サービス税を調整するための仕組みはあるか？（例えば、追加のサービス税2%分についてDebit Noteを発行することはシステム上可能か？ Debit Noteの発行により会計処理を誤る恐れはないか？）
- 適用されるサービス税率について「見解の相違」が生じないよう、サプライヤーや顧客と十分なコミュニケーションを図っているか？

新たな課税サービス

- 課税対象となる修理・メンテナンスサービスを提供しているか？
- 現時点において、新たな課税サービスに関する詳細規定やガイドラインは発行されていません。適用開始予定日が迫っていることから、当局の動向を注視するとともに、当局やKPMGとプロアクティブな協議を進めることが肝要です。

KPMG Offices

Petaling Jaya

Level 10, KPMG Tower,
8, First Avenue, Bandar Utama,
47800 Petaling Jaya, Selangor
Tel: +603 7721 3388
Fax: +603 7721 3399
Email: info@kpmg.com.my

Kota Kinabalu

Lot 3A.01 Level 3A,
Plaza Shell,
29, Jalan Tunku Abdul Rahman,
88000 Kota Kinabalu, Sabah
Tel: +603 7721 3388
Fax: +6088 363 022
Email: info@kpmg.com.my

Penang

Level 18, Hunza Tower,
163E, Jalan Kelawei,
10250 Penang
Tel: +603 7721 3388
Fax: +604 238 2299
Email: info@kpmg.com.my

Johor Bahru

Level 3, CIMB Leadership Academy,
No. 3, Jalan Medini Utara 1,
Medini Iskandar,
79200 Iskandar Puteri, Johor
Tel: +603 7721 3388
Fax: +607 266 2214
Email: info@kpmg.com.my

Kuching

Level 2, Lee Onn Building,
Jalan Lapangan Terbang,
93250 Kuching, Sarawak
Tel: +603 7721 3388
Fax: +6082 530 669
Email: info@kpmg.com.my

Ipoh

Level 17, Ipoh Tower,
Jalan Dato' Seri Ahmad Said,
30450 Ipoh, Perak
Tel: +603 7721 3388
Email: info@kpmg.com.my

Miri

1st Floor, Lot 2045,
Jalan MS 1/2,
Marina Square, Marina Parkcity,
98000 Miri, Sarawak
Tel: +603 7721 3388
Fax: +6085 321 962
Email: info@kpmg.com.my

Some or all of the services described herein may not be permissible for KPMG audit clients and their affiliates or related entities.



kpmg.com.my/Tax

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2024 KPMG Tax Services Sdn. Bhd., a company incorporated under Malaysian law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.